

# 商工神奈川


2023

# 10

豊店×洋菓子店「いぐさスノーボール」を開発しました!  
(有)加藤豊店



No.790

この写真の記事は2ページに掲載しています! 

## Contents

組合あてな	2
中央会トピックス	5
神奈川労働局からのお知らせ	8
情報連絡員の声	9
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



“人を「<sup>つな</sup>ぐ」・組織を「<sup>むす</sup>ぶ」・地域を「<sup>つな</sup>ぐ”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



# 組合あんてな



～イグサを使ったお菓子はいかが？～

## 有限会社加藤豊店(神奈川県豊工業協同組合 組合員)と洋菓子店が「いぐさスノーボール」を開発販売しました!

神奈川県豊工業協同組合の組合員である有限会社加藤豊店と港南区笹下の洋菓子店パティスリーアレが異業種連携の取り組みとして、豊の原料であるイグサを使った「いぐさスノーボール」の販売を行い、人気を集めています。

代表取締役の加藤智与志さんは「豊文化を残したい」と、豊を使った小物の製作や料理などに使えるいぐさパウダーの販売を行い、豊やイグサの新しい販路拡大に向け取り組みを続けてきました。その中でイグサの優しい香りや食物繊維、ビタミンなど栄養価の高い点に着目してお菓子としての販売を考え付き、以前より親交があったパティスリーアレの倉重さんに声をかけたところ快諾をいただき、商品開発を行いました。

いぐさスノーボールはもともとパティスリーアレの人気商品であったスノーボールに熊本県から取り寄せたイグサの粉をまぶしたもので、スノーボールの優しい甘さとイグサのほのかな香りや抹茶のような風味を感じることができます。

加藤さんは「評判も良く、会議の場などでもお茶菓子として使ってもらえてうれしい。今後も多くの異業種とつながりを持ち、豊やイグサを広めていくことができたら」と話していました。



いぐさスノーボール  
3個入りで税込み230円



いぐさパウダーも  
お問い合わせください

### いぐさスノーボール販売店

#### パティスリー アレ

(横浜市港南区笹下6丁目16-3  
小山荘1号室)  
TEL : 045-367-9018



### いぐさパウダー問合せ

#### 有限会社加藤豊店

(横浜市港南区日野7-4-13)  
TEL : 045-842-1781



## 横浜市金沢団地協同組合が カンボジア国研修生の受け入れを行いました ～組合の運営状況や金沢臨海部のインフラ整備を学びました～

令和5年8月31日に JICA 本邦研修支援「カンボジア国研修員の金沢臨海部研修」が横浜市金沢団地協同組合及び金沢区臨海部産業団地にて行われ、カンボジア国研修員として同国のシハヌークビル港湾公社の職員10名が訪れました。

同研修は、カンボジア唯一の大型海港であるシハヌークビル港に、日本の政府開発援助(ODA)の円借款事業で建設した新コンテナターミナル経済特区の管理運営を担う同公社職員の能力向上を図る目的で行われており、コロナ禍以来4年ぶりの開催となりました。

同組合の榎本英雄理事長の挨拶の後、組合や金沢臨海部の立地やインフラなどについて説明が行われると、製造している製品についての質問や工業排水の処理方法などについての質問が上りました。

講義終了後には同組合員の協和合金(株)への訪問や福浦排水処理場、福浦防波堤の見学などを行いました。

### 組合事業に関するお問合せ

#### 横浜市金沢団地協同組合

〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16番6  
TEL : 045-774-4852



工場見学の様子

# 第5回 あやせ工場オープンファクトリー 開催

## (神奈川県綾瀬工業団地協同組合)

神奈川県綾瀬工業団地協同組合は、7月22日～9月9日の期間、4エリアにて「第5回あやせ工業オープンファクトリー～来て、見て、触って、町工場と繋がろう～」を開催しました。

開催日	エリア	参加企業
2023/07/22(土)	吉岡	19社
2023/07/29(土)	早川・さがみ野・小園	14社
2023/09/02(土)	上土棚・与蔵山下	7社
2023/09/09(土)	綾瀬工業団地	19社

9月9日は、小雨からお天気に恵まれる中、(有)光製作所第二工場では、最新導入機械の操作説明や金型製作の最新事情、また金属のしおりを作る過程でのプレス体験を通じて、中小企業が支える「ものづくりの現場」を従業員の説明を通じて体験し、働く現場を見学しました。また、(株)野口製作所のブースでは、ヤスリの使い方を体験しながら、金属に模様をつけて真鍮の葉っぱやキノコのキーホルダーを作りました。

メイン会場では、ミニ四駆会場やキッチンカー、休憩スペース、組合員や賛助会員によるブース出展、ショベルカーリフト写真撮影会などもあり、工場での見学・体験・職人との交流を通して、綾瀬のものづくり技術や「ものづくりのまち」の魅力を体感できる機会になりました。

丸山理事長と野口副理事長は、「5回を重ね徐々に参加企業も増えてきています。もっと参加企業を増やして、綾瀬市の製造業のほとんどが参加するオープンファクトリーにしていきたい」と語っていました。



金属のしおりを使ったプレスを体験



きれいにネコの顔がプレスされました

### 組合事業やイベントに関するお問合せ

#### 神奈川県綾瀬工業団地協同組合

〒252-1108 綾瀬市深谷上八丁目21番25号  
TEL : 0467-78-8383

～神奈川の魅力を再発見～

## 「2023 OUR KANAGAWA

## 私たちの神奈川」が初開催されました!

神奈川県の商品の販路拡大と新たなビジネスチャンスをつくりたいと、(株)ナチュレと(有)野澤作蔵商店、広告代理店の(株)横浜エージェンシー&コミュニケーションズなどで成る OUR KANAGAWA 実行委員会主催の展示・商談会「2023 OUR KANAGAWA 私たちの神奈川」が9月13日に神奈川中小企業センター14階で行われ約250人が来場しました。

このイベントは、県内の中小企業が有する魅力的で、オリジナリティあふれる地元神奈川の商品を発見してもらい、広く知ってもらおうと企画されたもので、県内のチェーンストア、コンビニエンスストア、専門店の仕入れ担当者や神奈川の商材に興味のある企業などを対象に開催されました。

当日はお菓子や佃煮、レトルト食品や調味料などの食品や飲料を扱う事業者80社が出展し、来場者に自社製品をPRしていました。

展示・商談会までの準備では、本会支援のもと効果的なアピール方法やバイヤーとのコミュニケーション方法などの出展者セミナーを開催したほか、神奈川県や中南信用金庫、(独)日本貿易振興機構(JETRO横浜)、(公財)神奈川産業振興センター(KIP)、小田原市橋商工会、神奈川県商工会連合会が後援として支援を行いました。

開催後の出展者からのアンケートでも93%がバイヤーとの面談を行うことができイベントの満足度は高く、次回も参加したいという声が多く聞かれました。



熱心に商品の説明を聞くバイヤー

## ハマの職人技術を見て体験できる一日! ～よこはま技能まつり開催～

横浜市技能職団体連絡協議会(ハマ技連)主催のイベント「よこはま技能まつり」が10月22日(日)午前10時～午後4時まで、中区の横浜市技能文化会館で行われます。

このイベントは、広くものづくりの素晴らしさを伝える場として、毎年行われているもので42回目を迎えます。

当日は職人の指導のもと、作品を製作できる体験コーナーや職人技の実演、作品の展示販売などが行われます。ステージイベントでは神奈川県家具協同組合による椅子張りの披露や神奈川県クリーニング生活衛生同業組合によるアイロンがけ実習が行われます。物品販売も行われ、神奈川県スクリーン・デジタル印刷協同組合によるベトナム産コーヒーの販売や手縫いの上敷ゴザ・畳資材で作ったトートバッグや小物などが販売されます。体験コーナーによっては事前予約が必要な場合がございますので詳しくはHPをご確認ください。



体験コーナーの様子(昨年度)

### 参加組合

- ・神奈川県スクリーン・デジタル協同組合
- ・横浜豆腐商工業協同組合
- ・横浜市管工事協同組合
- ・神奈川県クリーニング生活衛生同業組合
- ・(一社)神奈川県広告美術協会横浜横須賀支部
- ・神奈川県家具協同組合

第42回 よこはま  
技能まつり

職人技の披露・展示販売・体験・相談 ハマの職人に出会える一日!

詳しくは  
HPで

日時 令和5年10月22日(日) 10時～16時  
場所 横浜市技能文化会館

主催: 横浜市技能職団体連絡協議会(ハマ技連) 共催: 横浜市  
協力: 横浜市技能文化会館(指定管理者:株式会社明日業)

## 令和5年度中小企業団体交流大会 開催のお知らせ

我が国経済は100年に一度の危機と言われた新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、正常化に向けて大きく動き始めました。一方で原材料高騰や欧米各国の金融引き締め等、日本・世界を取り巻く環境は常に変化しております。

本交流会は「進展」をテーマとして、動き始めた経済情勢を見極め、事業を進めていくためのヒントを得るとともに、懇親会を通じて会員交流することで、中小企業及び中小企業団体のさらなる成長発展を目的に開催するものです。多くの方のご参加を心よりお待ちしております。

### 【開催概要】

開催日時：令和5年11月9日(木) 15:00～19:00 ※受付14:30開始

開催場所：ロイヤルホールヨコハマ  
(横浜市中区山下町90番地)

参加費：お一人 5,000円

※お申し込み後にFAXにて発行する「受講票」に記載されている金額を口座番号宛に事前にお振り込みをお願いいたします

- 開催内容：①講演会 15:10～16:30  
「アフターコロナ時代の日本経済と企業戦略」  
大阪経済大学 特別招聘教授／経済評論家 岡田 晃 氏
- ②パネルトーク 16:40～17:20  
「組合新事業を進めていくヒント」  
パネリスト：神奈川県家具協同組合 副理事長 細貝昭一 氏  
相模原市書店協同組合 専務理事 中村太郎 氏
- ③交流懇親会 17:40～19:00

### 【お申し込み方法】

下記の国会ホームページの申込チラシに必要事項をご記載の上、FAXいただくほか、申込フォームからも直接お申し込みいただけます。

URL：<https://forms.gle/WWe6eUNG99HNIKRKA>

申込  
フォーム



### 【講師プロフィール】



大阪経済大学 特別招聘教授  
経済評論家 岡田 晃 氏

慶応義塾大学経済学部卒業後、日本経済新聞に入社。その後、テレビ東京にて「ワールドビジネスサテライト」マーケットキャスター、プロデューサー等を経て、NY支局長、テレビ東京アメリカ社長、理事・解説委員長を歴任。マクロ経済から企業ミクロ、そして日本・海外市場の動きを取材、報道してきた。現在は豊富な経験をもとに、経済評論家としてテレビ、雑誌、講演など様々な場で活躍している。

### 【お問合せ先】

国会 組合支援部 TEL：045-633-5132

## リアルとオンラインの融合

# 「組合まつりin TOKYO ~技と食の祭典!!~」 開催のお知らせ

「リアルとオンラインの融合! 組合まつり in TOKYO ~技と食の祭典!!~」は、東京都をはじめとする全国の中小企業組合から出展を募り、組合の知名度の向上、新たなビジネスチャンス・ビジネスマッチングの創出、地域の魅力発信等の場として開催する、全国一体となった展示会です。昨年は約8,000人の来場者が訪れました。

今年度もリアルとオンラインの両方で開催され、オンラインでは、PR 動画やパンフレットを見ながら、WEB 会議やテキストチャット等で商談を行うことができます。

神奈川県からは協同組合高津工友会、神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合、一般社団法人神奈川県洋菓子協会が全国物産のブースで出展します。

期間中は、全国各地の地域産品がズラリと並び、普段の生活では、なかなか見ることでできない、職人の技や伝統をはじめ未来に向けた最先端の感性を、入場無料でどなたでもご覧いただけます。

オンライン版組合祭りでは EC サイトを通じて一部の出展商品の購入も可能です。ご自宅からもぜひ組合まつりにご参加ください。



東京と全国の中小企業組合が大集結!  
中小企業の「技」と「食」を見て、知って、楽しめる組合まつり!

番組出演	組合紹介ステージ	組合キッズステージ
11月9日(木) 13:00~ 「勝負を決めるためのメンタルトレーニング」 志保 幸子 国枝 慎吾	11月8日(水)・9日(木) パーソナリティ タレント 佐藤 美穂 / 産直推進部長 / 大塚 裕子 / 大塚 裕子による大塚 自衛隊 佐藤 美穂	11月8日(水) お笑い芸人、産直推進部長 お笑い芸人、いりだ なる お笑い芸人、まかせ 誠 お笑い芸人、まかせ 誠

開催日時 2023年 11月8日(水) 9日(木)  
10:00~19:00(9日は17:00まで)

開催場所 東京国際フォーラム ホール E

主催 東京都中小企業団体中央会  
後援 東京都、公益社団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、  
東京経済工業振興協会、東京経済工業連合会、東京信託保証協会、  
一般社団法人東京都信用組合連合会、株式会社精工組合中央会、  
株式会社日刊工業新聞社、全国中小企業団体中央会  
展示規模 126団体(2023年9月9日) 来場者数約8,000人(2022年度実績)

来場  
事前登録  
受付中

事前の来場登録をお勧めいたします。  
①「組合まつり」検索 ▶ ②「ユーザー登録」ボタンから情報を入力 ▶ ③ 情報を登録し、メールを受信  
メールのプリントアウトか、携帯端末のメール画面を当日、  
受付に提示ください。QRコード付き来場バスをお渡しいたします。  
<https://kumiai-matsuri.jp>

お問い合わせ 東京都中小企業団体中央会 業務課 TEL.03-3542-0317 本事業は、中小企業振興拡大プロジェクトの助成を受けて実施しています。

## 【リアル展示会】

開催期間：令和5年11月8日(水) ~9日(木) 10:00~19:00(9日は17:00まで)

開催場所：東京国際フォーラム ホール E (東京都千代田区丸の内三丁目5番1号)  
JR 線 有楽町駅より徒歩1分、東京駅より徒歩5分

※事前の来場登録をお勧めいたします。組合まつりのサイトからユーザー登録を行い、返信メールの画面かメールのプリントアウトをお持ちください。

## 【オンライン展示会】

開催期間：令和5年10月25日(水) ~令和5年11月17日(金)

開催URL：<https://kumiai-matsuri.jp>

主 催：東京都中小企業団体中央会

### 神奈川県の出展組合

- ・一般社団法人神奈川県洋菓子協会
- ・神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合
- ・協同組合高津工友会

# 共済制度のご案内

本会では、大樹生命保険株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社と提携し、各種共済制度をご用意しております。今回は主な共済制度商品についてご紹介します。

中小企業の経営には様々なリスクが存在し、そのすべてに完璧な対策をするのは困難ですが、今回ご紹介する本会の共済制度が少しでも中小企業経営のリスク管理の一助となれば幸いです。

詳しい商品や制度のお問合せは各取扱い保険会社もしくは本会共済担当者までお問合せ下さい。

## ①特定退職金共済制度

神奈川県内に事業所を有する事業者であれば制度を利用することができます。  
企業の退職金制度の構築し、従業員の福利厚生の実現を図ります。

### 【制度の概要】

所得税法施行令で定められ、本会が直接所轄税務署の承認を受けて実施している制度です。  
事業所が共済契約者となり、従業員の退職金を本会に積立を行い、該当の従業員が退職した際に、本会より従業員へ直接支払います。

### 【特徴】

- ・掛金はすべて損金もしくは必要経費として取り扱われます。
- ・1口1,000円から最高30,000円まで積立金額を設定できます。
- ・積立を開始してから1年に満たない期間で従業員が退職された場合も支払うことができます。

### 【お問合せ】

神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部 共済担当 TEL：045-633-5136

## ②経営者年金制度

経営者・家族従業員・幹部職員のための制度です。  
本会会員組合の構成員が制度利用することができます。

### 【制度の概要】

上記の特定退職金共済制度に加入することのできない、役員や個人事業主、家族従業員のために退任慰労金等を準備する制度です。

### 【特徴】

- ・従業員ではない社員(役員や事業主と生計を一にする家族従業員など)が加入できます。
- ・任意のタイミングでお支払可能です。

### 【お問合せ】

神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部 共済担当 TEL：045-633-5136

## ③団体扱生命保険

- ・オーナーズプラン：本会の会員組合の構成員を契約者とする生命保険
  - ・パートナーズプラン：本会の会員組合の構成員の従業員を契約者とする生命保険
- 大樹生命保険株式会社の取り扱う上記商品が本会会員の場合、保険料が割安になります。

### 【様々な用途で活用できます】

- ・事業保全用資金の確保対策
- ・事業承継や相続税の資金・税金対策

### 【お問合せ】

大樹生命保険株式会社 横浜支社(窓口支社) TEL:045-345-4201  
神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部 共済担当 TEL：045-633-5136

## ④ビジネスJネクスト

三井住友海上火災保険株式会社が取り扱う、企業・役員・従業員のための労災上乗せ補償です。  
本会会員組合や会員組合構成員がご契約者となり、各種割引が適用された場合、保険料が最大58%割引となります。

### 【様々な用途で活用できます】

- ・企業の「損害賠償リスク」に備えることができる
- ・従業員が病気になった際の治療と仕事の両立をサポートすることができる  
→役員や従業員の告知なしで疾病保障特約をつけることができるようになりました！

### 【お問合せ】

三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店 横浜第二支社(窓口支社) TEL：045-274-8916  
神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部 共済担当 TEL：045-633-5136

# 神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

- 令和5年10月1日から、神奈川県最低賃金は

**時間額1,112円** (41円引き上げ)  
となります。

- 神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

○次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②臨時に支払われる賃金
- ③1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

確認しよう、最低賃金!  
事業者も、労働者も、お互いに。

食社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く人すべての人と雇う人のためのルールです。

神奈川県 最低賃金

令和5年10月1日 時間額 **1,112円** (41円UP)

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金に関するお問い合わせ先

最低賃金に関するお問い合わせ先

最低賃金に関するお問い合わせ先

厚生労働省

## 下記の「業務改善助成金」をご利用ください!!

「業務改善助成金」は生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

- ・事業内最低賃金の引き上げ額や人数により最大600万円
- ・申請期限は令和6年1月31日
- ・期限前でも予算がなくなり次第終了となります。
- ・過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。

### 助成対象経費(例)

- ・在庫管理の短縮のためのPOSレジシステム導入
- ・送迎時間の短縮のためのリフト付き特殊車両の導入

また、一定の要件を満たす特例事業場であれば、

- ・定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車等
- ・パソコン、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入
- ・広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設 などが助成対象経費となります。

○詳しくは、**神奈川働き方改革推進支援センター**

電話:0120-910-090

受付時間:平日9:00-17:00

または **業務改善助成金コールセンター**

電話:0120-366-440

受付時間:平日8:30-17:15

にお問い合わせください。

さらに、厚生労働省は中小企業庁と連携し、

最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対する支援を実施しています。

厚生労働省のインターネットサイトから、

厚生労働省・賃上げ

検索

**「最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」**

(全文または概略版)

がダウンロードできます。

マニュアルの内容については、最新の状況をご確認ください。



製造業

食料品

**パン** 酷暑のため集客はダウン傾向、店舗によってはイベント等を実施してしのいでいる状況。イベント等は今まで実施できていなかったが、こちらも各地で実施していることをマスコミ等が伝えていることもあり、実施すると効果はある。今後電気料金・ガソリン代と値上げ傾向のため利益の確保には苦労している。

**酒造** 令和5年7月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比86.84%と下回った。内訳は吟醸酒81.29%、純米吟醸83.99%、純米酒82.43%、本醸酒149.11%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比150.85%と上回り、合計で対前年比93.09%と前年を下回る結果となった。

**ひもの** ひもの業界を取巻く環境は電気料金・諸資材の値上がりほか原料魚のアジ等の水揚げが少なく仕入値も高くなっていて苦しい状況である。このような状況の中での中元期売上も前年比減額となった模様。このことは諸物価の異常な値上がりで市民の生活が圧迫されたため中元贈答品としての干物も従前より購入を抑えざるをえなかったのではないかと推察する。当業界も諸物価の異常な値上がりに対処すべく干物販売単価を上げたが、結果、売上額は増加したものの反対に収益が悪化し資金繰りに苦しむ者も多かった。

**牛乳** 原料値上げにより、8月より製品値上げ(牛乳他)。

木材・木製品

**家具** ウッドショック以来の木材高騰自体は鎮静化。しかし副資材・運送費などすべてが上昇している。対抗策として企業は販売価格の値上げに踏み切らざるをえないが、多くの中小企業は苦慮している。人材不足の状況にあるが、中小企業にとって、賃上げ余力は乏しいのが実情である。家具の小売り実績は、昨対を割っている。当組合では、新しい顧客開発と知名度向上を期して、6月に展示会「よこはま匠フェスティバル」を横浜市役所の後援を得て開催し好評を博した。来年6月上旬、第2回展示会開催を決定した。また、7月に技能検定実技試験(家具手加工・いす張り)を実施し、24人と多くの若者が受験した。

印刷

**製本** 前年同期比では仕事量は増加したがコロナ以前と比べるとまだまだ回復はしていない。消失した仕事も多く新しい仕事を作っていく必要がある。また、製造コストの価格転嫁や人材の確保など大きな課題も抱えている。

化学・ゴム

**石油製品** 組合員からは、「円安に起因する原材料費や荷造運賃等の値上げ分の転嫁が課題であること。採用活動は売り手市場の進展により、新卒及び中途も困難であること。収益が厳しい中、賃上げ期待もあり体質改善が必要」との情報が寄せられた。

窯業・土石製品

**砕石** 猛暑の影響で工事現場の遅れがあるため、骨材の出荷が減少となっている。

鉄鋼・金属

**工業塗装** 当社の業界分野は「航空・宇宙・防衛」であり、防衛予算の増額があり、受注は増加傾向にある。自動車産業も「半導体不足、部品不足も解消されつつあり、受注は回復しつつある」と聞いている。課題は資材の高騰を価格に転嫁できていないことである。また、景気の懸念材料としては、中国のバブル崩壊不安である。

**工業団地(相模原市)** 部品加工・制作を行うM社は補助金を活用し、工場新設。手狭になった既存工場を含む全体の生産性の向上を図り、多様化する顧客需要に応えることで売上の増大を狙っている。8月の共同受電使用量は前月比-0.06%となった。(前年同月比-2.3%)

**工業団地(相模原市)** 原材料不足は解消方向だが、価格上昇がある。また、電気などのエネルギー価格高騰もあり仕事はあるが収益改善はない。人材の不足感(採用困難)は引き続きあり組合各社とも苦慮している。

**工業団地(伊勢原市)** 業種による温度差は相変わらず強いが徐々に好転はしている。ガソリンの高騰でETCコーポレートカード利用が若干下がっている。効率的な活動をされていると思われる。

**金属製品** 先月同様企業の受注は減少傾向である。大きな動きは無く厳しい状況は変わらない。良い兆しが見えてこない。新しい人材確保が急務。

輸送機器

**船舶製造・修理** コロナウイルス感染症の影響で停滞していた経済活動が復活し、物流が戻り海運市況が上昇。これに伴って新造船価格も上がり、マーケットは'21年を底に徐々に回復傾向に向かっている。年間海上荷動き量は2000年段階で約60億トンに対し'22年はほぼ倍の約120億トンまで成長して、今後も船舶の需要が増える事と予測されている。停滞が続いていた、造船業界にやっと明るい兆しが見えている。ただ一つ懸念は人手不足、これを如何に乗り切るかに懸かっている。

その他の製造業

**工業中心の複合業種(川崎市)** 全体では低迷状態。受注量は2~3カ月前より減少傾向が続いている。お盆明けに受注増になっている企業もあるが、経費を考えると収益は以前よりマイナス傾向の所も多い様子。

**工業中心の複合業種(川崎市)**

- ・半導体関連の動きが活発化されているが納品に時間がかかっている。
- ・コロナによる生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。
- ・価格転嫁が進みつつあり、業界全体に好転の兆しあり。
- ・中国国内景気の弱含みによる影響が懸念される。

**菓子卸** 売上は変わらず3割減が続いている。売上については7月と同様猛暑のため飲料はそこそだが、菓子についてはあまり伸びなかったようだ。ガソリン代の高騰が問題になってきている。

**卸団地** 売上については前年同月比で増加となったが、新型コロナ禍以前（3年前）と比較した場合、依然減収している状況。（一部企業では3年前比増収となっている）取扱い商品・販売ターゲットによって業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足・小麦不足等によって、海外調達遅延、仕入価格上昇、物流経費増加によって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では材料等仕入れ価格の上昇、電気料と物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが依然中小企業の大半が転嫁することが厳しい状況。（売上先により格差がある。）物価高騰の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

**リサイクル（横浜市）**【新聞古紙】韓国、東南アジアからの発注量が大幅に減少しており、価格も下落傾向にある。戦争で一時ストップしていたロシア産新聞用紙のアジア向け供給が回復している影響を受け、代替生産が減少している。  
【雑誌古紙】総じて引き合いは弱い韓国メーカーより足元の輸入品価格は割安との声が上がっており、供給タイトな状況が続けば価格上昇の可能性がある。しかし、白板紙の製品需要は低調な為、発注量の増量は難しい状況にある。

【段古紙】依然として台湾や東南アジアのメーカー向けの価格は低調に推移している。各メーカーにおける中国向けの輸出用原紙の生産が低迷していることが主な要因であり、中国において景気減速と消費の落ち込みが顕著に表れている中、暫く生産量の回復は見込み難い。但し、足元では7月末と比べて急激な円安が進んでいる為、9月積みの問屋店頭価格は上昇する見込み。

**リサイクル（大和市）** 古紙市況は、国内の発生量が夏季の季節要因により減少となっているが、アジア向けの輸出については底入れが続いていたが、9月以降は上昇が見込まれているため、今後国内の古紙発生量増加が期待されている。鉄スクラップ市況は海外市場での上昇が期待されており、輸出の引き合いも増えているが、国内では夏季減産期でもあるため前年同月比で生産減少が続いている。今後は国内外で先高見通しが出始めているため、国内生産も上向きに転じることが推測されている。アルミ市況は、ドル高円安の為替市場の影響により、輸入相場が底入れしている。市中発生量も停滞しており、問屋在庫も厳しく、原材料調達で現物確保優先の動きが急速に拡大してきている。

**機械器具** 電気料金の上昇に続いて、ガソリンの値上げがコスト高になっている。雇用の流出の問題が起きている。インボイス制度が始まるので対応に苦慮している事業所もある。

**化粧品** かながわ pay のおかげで売上は上がったので大変よかった。ただ新規顧客が来なくて既存のお客様がまとめ買いされたので9月以降の売上が心配だ。

**電化製品** 猛暑が続いた夏も終わったが、平均すると夏物の中心商品であるエアコンも前年をクリアできた訳ではないが、シーズン途中でのメーカー品切れもなく小売店にとっては販売しやすい環境ではあった。9月からも残暑の続く予想だが、顧客のニーズに合った提案をして売上を図ることが重要であろうと思う。

**食肉** 牛肉、特に全体的に和牛の販売価格が高いので売れ行きが苦戦。

**青果（小田原市）** 8月の猛暑が菓物を痛めつけ、買物客を出無精にしたため小売りに厳しい状況であった。すいかの需要は高まったが、高値で推移し8月の末には早々姿を見せなくなった。果実の実りが早まっている様である。

**青果（横須賀市）** 8月は全国的に台風・豪雨・高温干ばつの影響を受け、青果物全般にわたり入荷減少し相場は乱高下を繰り返し、特に下旬になり北海道産にんじん・大根等が高騰し、仕入荷揃えでは苦戦を強いられた展開であった。需要もお盆休み・夏休みで学校給食もなく、連日の猛暑続きにより業務用納品関係、一般消費者の客足悪く厳しい状況の中での販売となった。今後、異常気象による青果物の育成が心配される。総体的には高値であったため、販売量前年対比86%・売上高前年比95%であった。

**鮮魚** 猛暑による来店客の減少は大打撃であった。今年もサンマは不漁の気配なので商売に活気が戻る材料がない。相変わらず高値の価格転嫁ができていない。

## 小売業

**燃料** 燃料油価格激変緩和補助金の段階的縮小を受けており、特に為替相場は、円安ドル高が進化した。また、原油相場は米国の景気先行きに対する警戒感などから、反落したことを映して、値下げになった。エネオスの仕切り下げは、6月8日から14日以来11週ぶり。しかし、政府による仕切り補助の算定方式の変更で、補助額は10円と7月27日から8月2日以来4週ぶりの減少となった。このため、実質仕切改定は、1円60銭の値上げとなっている。エネオスの仕切り価格は、税込み165円となっており、次週も値上げの様相である。神奈川県ガソリン平均価格は8月24日現在で、186円である。（情報センター公表）

**共同店舗** 2階は空店舗なし。1階は1カ所となった。コロナが5類になり契約申込があり収益が増となった。

**タイヤ販売** 原材料高騰による仕入価格の高騰で売上げは増えているものの販売本数は横ばいか減少している為、利益は増えていない。作業工賃などのサービス部分を値上げしないと賃金上昇に結び付かない事業所が多い。コロナの影響で滞っていたアクティブティが今後増加されることにより、需要が増えることを今後期待したい。また、各県のタイヤ組合はコロナ明けということで対面での関東ブロック大会や全国青年部協議会が3年ぶりにおこなわれている。停滞していた対面での組合活動も本格的に再始動し業界の活性化を図りたい。

**商店街（川崎市）** 今年の夏は異常なほどの猛暑だった。昨年から続いている物価高により食料品等に影響が出ている。サマーキャンペーンで1,440万円分（1,200万円販売20%プレミアム）の商品券の販売をして期限が8月末であったが回収率は99%以上であった。各店に多少は貢献できたのではないかとと思う。古くから営業していた自営業店がこのところ相次いで閉店した。近日中にはテナントが入ると思うが、老舗のお店が少しずつなくなってきている。

## 商店街

**商店街（横浜市）** コロナ明けで人の動きが増えイベントなどもできるようになったが、人材不足で人件費が高くなり収益が上がっていない。月末コロナ患者も急激に増加している感じ（薬局）。

**商店街（相模原市）** 7月22日・23日と上溝夏祭りが4年ぶりに開催されたため飲食系は売上アップとなった。

**商店街（藤沢市）** かながわPAYなど、キャッシュレス決済を積極的に導入している店舗を中心に約3割の店舗が前年売上をクリアしている。かながわPAYなどのスマホ決済の導入に躊躇している店舗は売上が低迷している傾向にある。手数料負担やオペレーションの煩雑さを嫌い、逆に売上を逃すというジレンマに陥っている。組合としては、トップダウン出来ず、商店街全体のイメージを落としている。最低賃金が10月以降、1,112円に改定されるため、さらに、販売価格やサービス価格に転嫁する動きがある。

## 卸売業

## 小売業

**温泉旅館・ホテル** 台風7号が8月13~15日にかけて接近したことにより、多くの施設でキャンセルが発生したが、そのまま空室になってしまった施設と、その後直撃の心配がなくなった事で再び予約が入った施設があり、明暗が分かれた。お盆以外はインパウンド客が多く、前年比では宿泊人数は減少したが、宿泊単価が上昇したことにより、売上は増加している施設が多い。

**建物** 従事者の雇用が非常に困難となってきた。様々な情報を取り入れ人員の確保をしていかなければならない。※他業種での雇用増加が影響しており賃金の低い業種は確保しにくい。最低賃金での雇用は難しく時給1,200円以上を考えたければならない。現受単価では収益は悪化していきそうだ。

**ファイナンシャルプランナー** 今期準組合員が5名と新規加入者が増加している。さらに今期は新規加入者を増やすため従来の新人研修会を充実させる計画である。

**情報サービス業** 顧客に対して、インボイス制度開始後も免税事業者を活用する場合に単価UPをお願いする再協議を9月にする予定とした。顧客に単価UPを要請すると、免税事業者としての個人事業主の活用はしないと言われそう怖い。前年同月と比べると売上高は不変であるが、全体傾向としては前年より5G関連の開発が縮小している。今後の開発に備えて体制維持を継続した結果、収益は赤字となったが、前年同月の赤字幅がさらに大きかったので、数字上では好転している。5G関連開発の大幅な縮小で、当面の売上減少と収益悪化が確定的となっている。日本国内の経済情勢は明るい方向に向かっているが、為替相場の円安、物価高騰、福島原発の処理水にもともなう中国側での輸入制限などで、中長期的に見ると中小IT企業への影響が懸念される。

**建設設計** 建築業界では、資材は高値で推移している。横浜市内では、中学校給食整備のためのエレベーター設置工事の設計入札の不調が見受けられる。また、職人の高齢化が進み、特に大工は今後20年で半減以下になる恐れもみえてきた。若年層の入職も長時間労働・給与水準の低さにより困難な状況が続いている。その他、小規模な改修計画は随時公表されている。

**柔道整復師** 5月分の対前年同月比の総請求金額が出た。やはり前年を上回ることなく、93.5%の結果となった。さて、先月より神奈川県より物価高騰による医療機関等の光熱費等に対する支援が始まり、多くの会員がこの申請を出した。支援は3万円である。ありがたいことだが、現状を維持するのが厳しい施術所が多くなっている。やはり柔道整復師国家試験漏洩問題の影響があるのか、それにも増してこのかつてない猛暑の影響と熱中症予防のために外出を控えるような報道もされるためもあるのだろう。いずれにせよ接骨院への来院者数は昨年に比べて減少傾向が続いており、しかも保険の請求に対する縛りが強くなってきており、このため請求しづらい保険取扱いからの脱却を図り、自費診療に鞍替えする組合員が増加している。昨今、確かに日本古来より存在する伝統的なものもかなり減少してきている。とはいえ、なくてはならないものもやはり存在する。この業界も現代的な治療をとりいれる一方、伝統的な技術を伝承してゆく必要がある。学術的な理論武装、超音波骨観察装置を使用し、より科学的な施術が行えるようになってきてはいるもののまだ総体数が少ない。継続的な努力はするが、いかにせよさらなる支援策が講じられなければ、自分達の方だけで再生を図ることは容易ではないことが明白となりつつある。

**自動車整備業** 車体整備業界をあげて、団体交渉のスキームを構築中。

**管工事** 猛暑続きの8月、生活に押し寄せる物価高とともに、業界にのしかかる材料の高騰に人手不足も加え、この暑さ以上に体に応え、頭の痛い日々が続いている。民間投資における売り上げはプラスになっても取引価格が追いつかず、公共工事も定期的に発注件数も少なくなってきた。景況好転による収益もまだ十分とは言えない。

**電気工事** 元請からの減額。人手不足。

**空調設備工事** 9月・10月からの材料費高騰分についての価格(発注額)再検討、追加工事での追加金額依頼をしているが、なかなか現状は厳しく、うまい具合予算が残ってれば対応してくれる会社もあるがまだまだ厳しいコメントばかりで苦戦しているのが現状だ。そのために利益減少しており厳しい状況が続いている。

**畳工事** コロナ禍緩和により仕事に期待したが減。諸物価上昇例年にない猛暑にもよると思う。レジャー・旅行などに金が流れ、畳の方へは流れない。9月になり暑さが落ち着いてくれれば、10月には当組合主催、畳替キャンペーン・畳材料展示会がある。

**道路貨物(厚木市)** 地方から関東向けの荷物が減少しているため、関東から地方向けの返路便の確保が難しくなってきた。設備投資が低調なため長距離の輸送及び機械製品の輸送が大幅に減ってきている。また、燃料補助金が減った燃料は先月に比べ大幅に高くなっており、益々事業者の収益を圧迫している。働き方改革で荷待ち時間の削減が急務となっているが、重量・超大物を輸送する事業者は道路法の規制により夜間の運行しか出来ない条件が付く場合も多く、早朝(6時前)到着しても作業時間が始まるまで待機することや、荷物を卸して空車になっても、夜中(21時)まで待機しなければならないため、960時間を守るのが難しい状況となっており、道路法そのものや休息・休憩時間の考え方等法律の見直しが不可欠となっている。

**道路貨物(横浜市)**

地場輸送	前年同月比	+10%
長距離輸送	"	△20%
海上コンテナ輸送	"	△15%

燃料価格の度重なる上昇により、非常に厳しい経営を強いられている。

**タクシー** 一見タクシー業界は好景気に見えるが、人材不足の為、休車が多く、稼働状況が悪化し、旅客利便が損なわれている。また、燃料費高騰が経営に響いている。

**歯科技工** 8月初旬は受注量も増え売上は増加していたが、猛暑と例年より長めの夏休みが関係したのか収益は前年同月並みとなった。日本歯科技工所協会の紙媒体およびインターネットのアンケートによると9割の歯科技工所が1年以内に料金の値上げを考えている。社員の平均年収は「401万~450万」34.0%が最多で、「351万~400万」31.9%、「301万~350万」23.4%、「151万~300万」8.5%、「300万円以下」2.1%となっていた。82社に対して行い、52社から回答を得た。(回答率63.4%)

**不動産** 燃油費の高騰が営業活動に大きく影響している。

**質屋** 前月までは年初より続く社会の景況感の向上で質屋営業も活発になってきたところだったが、8月に入ってから猛暑続きで外出を控える人が多かったところもあり、レジャーや外食を控えた人が多かったのか、質屋営業も閑散としていた。

景況天気図(前年比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
全体	-17.6%	-15.2%	33.8%	-8.1%	-33.8%	-28.4%	4.8%	-23.0%	-29.7%
製造業	-9.5%	23.8%	52.4%	0.0%	-38.1%	-38.1%	4.8%	-23.8%	-14.3%
非製造業	-20.8%	8.0%	26.4%	-11.3%	-32.1%	-24.5%	—	-22.6%	-35.8%

**【天気図の見方】** 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

# 組合 Q & A 第73回



社会保険労務士法人ここのは  
社会保険労務士  
益子英之先生

**Q.** 令和6年4月から労働条件の明示に関する法改正があるということを聞きましたが、具体的にどのような内容になるのでしょうか？

**A.** 令和5年3月に労働基準法施行規則が改正され、それに関連する形で令和5年6月には職業安定法施行規則の改正があり、令和6年4月から施行されることになっています。

労基則改正 (R5.3.30)	職安則改正 (R5.6.28)
<ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件明示事項の追加</li> <li>裁量労働制に関する改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業紹介、労働者の募集等において、求職者等に明示しなければならない事項の追加</li> <li>有料職業紹介事業者の手数料等、払戻金制度に関する事項を記載した書面について、インターネット等によっても情報の提供が可能に</li> </ul>

今回は実務上影響の大きい「労働条件の明示事項の追加」についてご説明したいと思います。

### 1. 就業の場所・業務の変更の範囲の明示

使用者は、労働者との労働契約に際しては、賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。ここに「就業の場所の変更の範囲」と「業務の変更の範囲」が明示すべき項目として追加されます。これまでは、雇入れ直後(雇入れ時)のものを明示することで足りるとされてきましたが、これらについての「変更の範囲」を明示しなければならないとされます(正社員のみならず、有期労働契約者にも明示が必要です)。

この場合の「変更の範囲」とは、将来の配置転換等によって変わり得る勤務地や業務内容の範囲を指すため、可能性のある転勤地や変更後の業務内容を雇用契約書に記載しておく必要があります。例えば「勤務地の変更の範囲は神奈川県内に限定する」や「業務内容は適正に応じて営業職への異動を命じることがある」等と明示することが考えられます。なお、必ずしも変更の範囲を限定しなければならないものではなく、変更の範囲を限定しないことも可能です。その場合には、例えば「会社の定める就業場所」や「会社の定める業務」といった書き方になります。

これは、昨今働き方が多様化する中で、「将来の働く場所や業務の変更の範囲を限定(制限)してほしい」と希望する労働者が増えており、これらの変更の範囲

を労使間で確認しておくことでトラブル防止を図る目的があります。就業規則に人事異動(転勤等)について定められている場合であっても、雇用契約書にこれらの記載がないとトラブルになる可能性がありますので注意をしましょう。

そして、就業場所や業務は限定して働きたいと強く希望する労働者に対しては、「限定正社員」という働き方を設け、変更範囲に制限がない労働者と労働条件に違いを設けて雇用するという方法も検討してもよいでしょう。

### 2. 通算契約期間または更新回数上限の明示

こちらは有期労働契約の労働者を対象にした追加項目になります。

これまでも有期労働契約を更新する場合には、契約の締結時に「契約更新の有無」や「更新する場合の判断基準」など更新の基準に関する事項を明示することが必要ですが、これに追加して「通算契約期間または有期労働契約の更新回数の上限の定めがある場合にはその上限」についても明示が必要になります。

有期労働契約者の契約期間が通算5年を超える場合には、労働者からの申し込みによって無期転換が行われます(無期転換ルール)。使用者が契約の更新回数の上限を設ける理由としては、有期労働契約者の無期転換を防ぐことが目的かと思いますが、当該有期労働契約者に将来無期転換ルールが適用されるかどうかを契約締結時に明確にしておくことで無用なトラブルを予防することになります。なお、無期転換ルールを意図的に避ける事を目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

### 3. 無期転換ルールに関する労働条件の明示

有期労働契約者に無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生することになる場合には、その時の契約更新時に、「無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)」と「無期転換後の労働条件」を明示することも必要になります。なお、この明示は、初めて無期転換申込権が発生する時の1回限りではなく、労働者が無期転換申込を望まなかった場合は、その後の契約の更新のたびに明示が必要になります。

その他にも令和6年4月から変更すべき項目がありますので、事前に内容をよく確認し雇用契約書等の様式を見直しておいたほうがよいでしょう。

## 組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和5年

11月1日(水)

「zoom」による  
オンライン相談  
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

逸 今月の  
品

『かながわの名産  
100選』より



#73 大涌谷の黒たまご

大涌谷温泉で茹で上げた名物「黒たまご」は、生卵を温泉池で茹でると、気孔の多い殻に鉄分(温泉成分)が付着する。これに硫化水素(温泉成分)が反応して硫化鉄(黒色)となり、黒い殻のゆで玉子ができ上がる。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。  
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
神奈川県 国際文化観光局  
観光課国内プロモーショングループ  
TEL : 045-210-5767(直通)

編集後記

本会が入るビルで防災訓練が行われ、本会からは2名の職員が参加しました。避難経路の確認や水消火器を使った消火訓練などを実施し、職員も真剣なまなざしで取り組んでいました。いつ発生するかわからない災害にも冷静に対応できるように日頃からの備えや助け合える周りとのコミュニケーションはとても大切だなと感じました。

担当者 S



水消火器の訓練を行う中丸

情報募集

『商工神奈川』に  
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】  
情報調査部 TEL:045-633-5134  
もしくは組合担当者まで

ICG 神奈川県信用保証協会



LINE  
友だち募集中

金融支援  
創業支援  
経営支援

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を  
応援します



メリット

- 1 セーフティネット  
保証等の別枠保証も  
ございます
- 2 資金調達が  
スムーズになります
- 3 原則として第三者  
保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部  
045(681)7178

川崎支店  
044(222)7811

小田原支店  
0465(23)0138

横須賀支店  
046(822)3821

藤沢支店  
0466(23)0792

厚木支店  
046(221)0633

相模原支店  
042(752)0575

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

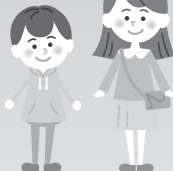
役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

## 大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
R-2021-1001 (2021.4)



神奈川県中小企業団体中央会  
ビジネスJネクスト制度のご案内



－ 団体業務災害補償保険制度 －

従業員や企業を巡るトラブル、  
貴社の備えは万全ですか？

従業員が病気となり、退職を相談された際に、  
**治療と仕事の両立をサポート**はできていますか？

社長！！作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました！



社長！！病気にかかった従業員から退職の相談が増えています！

社長！！セクハラにより会社が訴えられています！！

社長！！不当解雇が原因で損害賠償請求をされています！！



日本の高齢化は年々進んでおり、2030年には**人口の3分の1が65歳以上**の高齢者になる見通しです。  
高齢になるほど入院する割合は増加傾向にあり、**特に55歳以上で増加**が目立ちます。  
『福利厚生 の 充実』『健康・働き方への配慮』が求められています。

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	製造業	異動後の過重な業務により脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、三井住友海上（045-274-8916）にお問い合わせください。

貴社名		所属組合名	
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】  
**三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社**  
住所：横浜市西区高島1丁目2-5（横濱ゲートタワー21階）  
TEL：045-274-8916  
FAX：045-641-2158

202302/AKD79/D

# 案内図



〒231-0015  
横浜市中区尾上町5丁目80番地  
神奈川中小企業センター9階  
TEL (045)633-5131  
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分  
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分  
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分